

陳 情 文 書 表 (令和8年6月29日定例会提出)

陳情第29号

陳情書

令和8年6月25日受理

陳情者 ●●●●●●●●●●●●●●●●

湯 淺 忠 雄

(陳情の趣旨)

尾崎暢子議員のSNSでの発信について

(陳情の理由)

先日、同議員が、X公式アカウントにて、以下の内容について投稿されていました。

以下、6月23日、同議員の公式アカウントより抜粋します。

【党員の皆様へ】

奈良市議会の特定議員を、建設的な批判を超えて人格を否定するようなポストはお控えくださいますようお願いいたします。

ネットで出回る情報は事実のほんの一面にすぎません。

以上です。

上記の投稿は、以下の3点で問題があると思います。

1. SNSの情報は、信用に足らないと誘導している点
2. 参政党党員を、ある特定の考え方に扇動している点
3. 有権者の言論の自由に、制限を加えている点

投稿の内容から、へずまりゅう議員と柿本元気議員とのやり取り、あるいは、議会中の居眠りについてのへずまりゅう議員の投稿を指しておられると推察します。

そのことについて、ある一定の権力を持つ議員が、主張のいかに指示するかのようことを述べるのは、民主主義の姿としてふさわしいものではありません。

まず、有権者の代表である議員は、有権者の声に対して真摯に耳を傾けると同時に、御自身の主張があるならば、そのように有権者に向けて述べるべきです。

情報の取り方、見方、意見の出し方を、議員が指図すべきではありません。

議会内で徹底をお願い申し上げます。

以上